

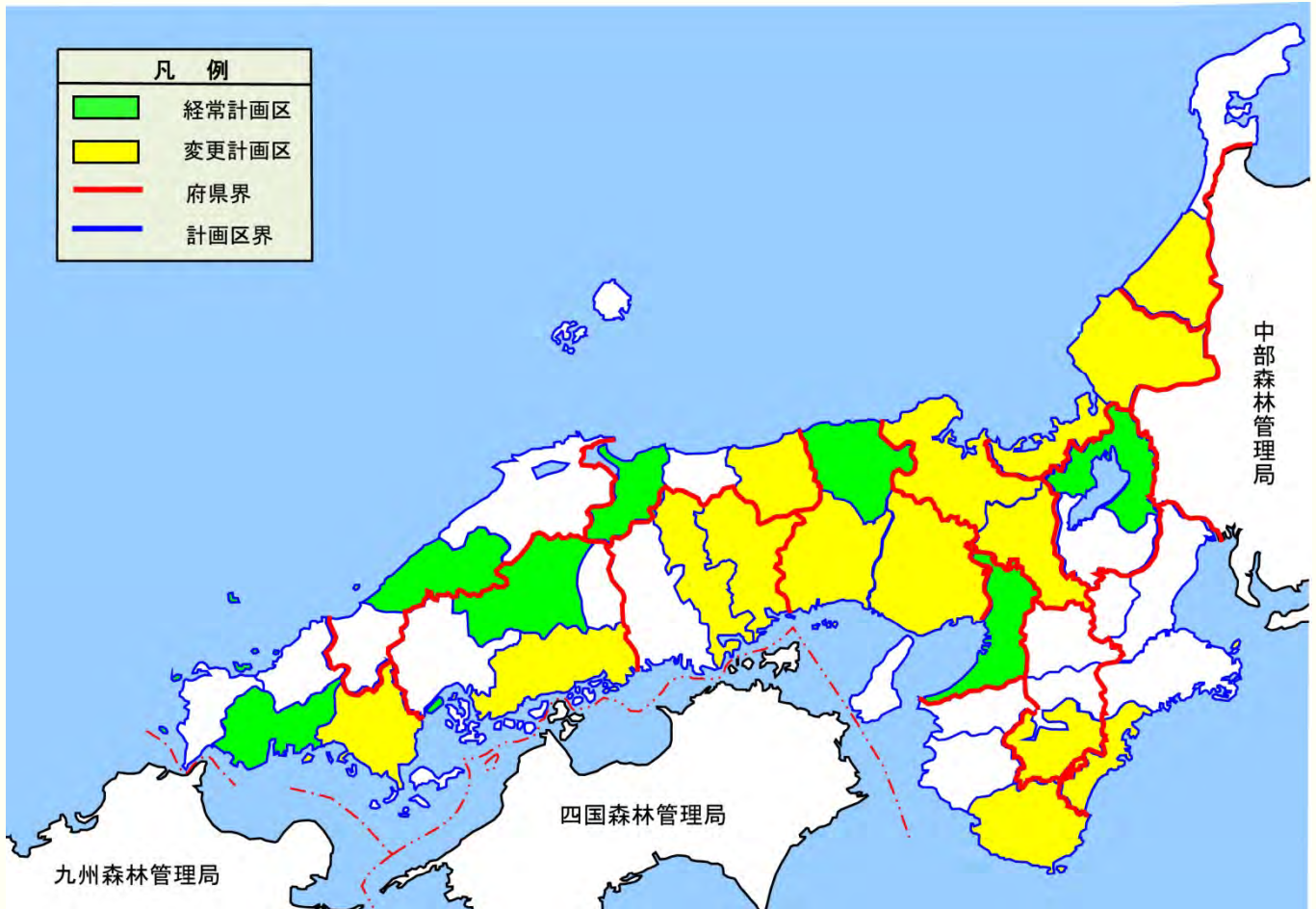
平成26年度策定 地域管理経営計画(案)等の概要

近畿中国森林管理局

対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の38森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成26年度は、そのうち7森林計画区について、経常策定として平成27年4月1日から5年間の計画を策定するとともに、15森林計画区について計画の変更を行います。



◆経常策定する森林計画区：上図緑色

湖北（滋賀県）、大阪（大阪府）、円山川（兵庫県）、日野川（鳥取県）、江の川下流（島根県）、江の川上流（広島県）、山口（山口県）

◆変更する森林計画区：上図黄色

加賀（石川県）、越前、若狭（福井県）、尾鷲熊野（三重県）、由良川、淀川上流（京都府）、揖保川、加古川（兵庫県）、北山・十津川（奈良県）、紀南（和歌山県）、千代川（鳥取県）、旭川、吉井川（岡山県）、瀬戸内（広島県）、岩徳（山口県）

「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、「国有林野の管理経営に関する基本計画」に即して、「国有林の地域別の森林計画」との調和を保ち、森林計画区毎に、国有林野の管理経営の基本的事項について、5年毎に定める5カ年間の地域レベルでの計画です。

「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別（林小班単位）に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業（伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量）について定める計画です。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

1 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営に当たっては、「国有林野の管理経営に関する基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」との調和を図り、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって、「**山地災害防止タイプ**」、「**自然維持タイプ**」、「**森林空間利用タイプ**」、「**快適環境形成タイプ**」、「**水源涵養タイプ**」の5つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行います。

森林の取扱いに当たっては、林木だけでなく下層植生や動物相、表土の保全等森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮するとともに、国有林野事業の持つ組織・技術力等を活用し、民有林への指導やサポート等を行うなど我が国の森林・林業の再生への貢献に努めます。

2 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤の形成、安全で快適な国民生活を確保することを重視する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生育・生息環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

育成複層林へ導くための施業により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行います。



水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。

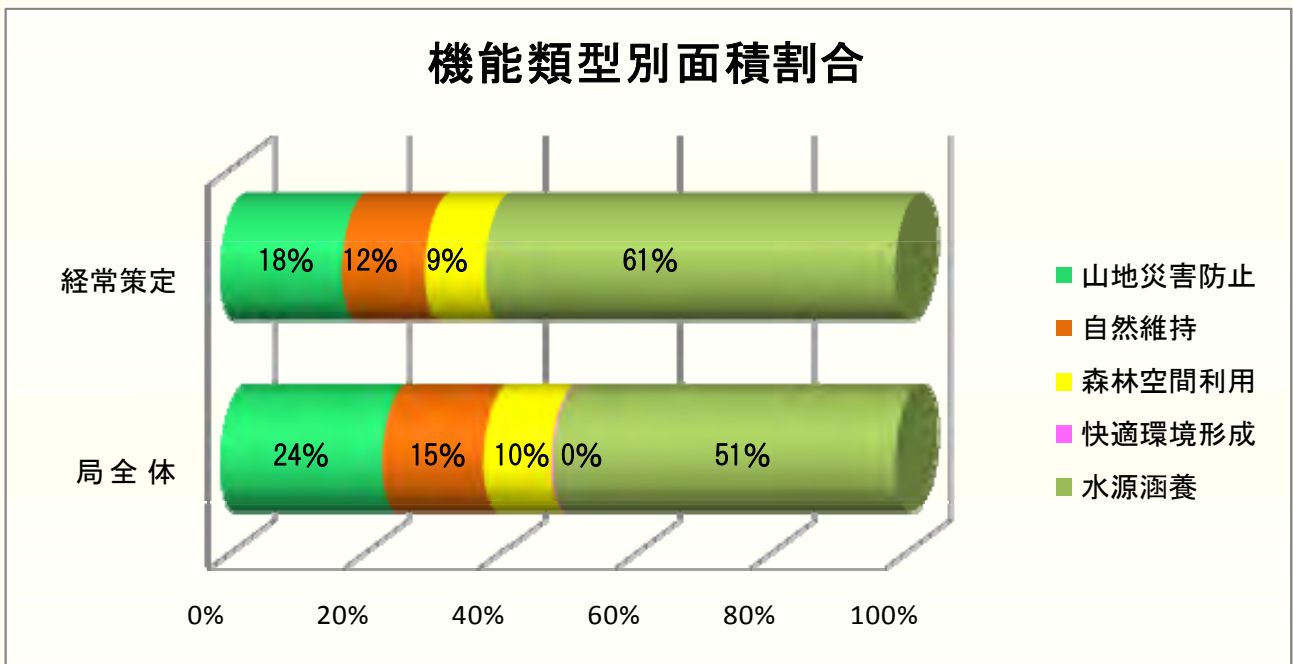
根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



◆局全体及び今年度経常策定の機能類型別の面積及び面積割合は下図のとおりとなります。

機能類型別面積						(単位: ha)
機能類型	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	快適環境形成 タイプ	水源涵養 タイプ	計
局全体	75,042	46,795	30,430	753	157,715	310,734
経常策定	8,756	5,945	4,311	-	29,165	48,177

注：四捨五入により内訳と計が合わない場合があります。



◆機能類型と国有林の地域別の森林計画の公益的機能別施業森林の関係は、下図のとおりです。

機能類型	公益的機能別施業森林
山地災害防止タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
自然維持タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・保健文化機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
森林空間利用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・保健文化機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
快適環境形成タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・快適環境形成機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
水源涵養タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能維持増進森林

3 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

ア 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

府県、市町村、林業事業者等と連携し、地形等諸条件に適合した機械の組合せと生産性を検証し、効率性の高い作業システムの構築を図るとともに、高性能林業機械研修会等を開催し、民有林における普及・定着に努めます。

また、将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置、ロットをまとめた協調出荷等、一体的管理経営を目指す取組を推進します。

イ 林業事業者の育成

林業事業者の育成・強化を図るため、民有林及び関係機関と連携して、森林共同施業団地の設定等による事業量の確保、事業の計画的発注、広域就労の促進等により雇用の長期化、安定化を図るとともに、緑の雇用対策へのフィールドの提供や林業事業者の実施する研修等への講師派遣等の技術的支援等に取り組みます。

ウ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取り組みを支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、森林整備協定を締結するとともに森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な森林施業の実施等に積極的に取り組みます。

エ 森林・林業技術者等の育成

市町村行政への支援を行うため、市町村森林整備計画の策定や実行管理の支援、森林経営計画の認定支援、事業の発注や国有林野の多種多様なフィールドの提供等を通じて民有林の人材育成を支援するほか、大学等関係機関と連携した取組に努めます。

オ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

林業の低コスト化に向けた情報交換会、低コスト作業システムや新たな技術開発導入等に向けた検討会、伐採後直ちにコンテナ苗等の植栽を行うなどの先駆的技術や手法についての事業レベルでの試行の実施、情報発信等に関係機関と連携のうえ取り組みます。

カ その他

- ①計画的な木材供給の推進：システム販売等の実施による木材の安定供給体制の整備等
- ②安全・安心への取組：民有林と国有林が連携した森林保全事業（治山事業等）等
- ③生物多様性保全に配慮した取組：モニタリング調査や検討会の実施等
- ④上下流の連携強化：下流域の住民等に対する情報提供や林業体験活動等としての教育機関、地元ボランティア等と連携した森林環境教育等



4 主要事業の実施に関する事項

森林の整備に当たっては、機能類型の各タイプ毎に目標とする森林への誘導に必要な森林施業を的確に実施します。

ア 主伐及び更新

将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化のため、公益的機能との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環利用を考慮しつつ、主伐及び主伐後の再造林を推進します。

また、防護柵設置などの二ホンジカによる被害対策を的確に実施します。

イ 間伐及び保育

地球温暖化防止森林吸収源対策の目標の達成及び多様な森林への誘導を図るため、森林施業の効率化・低コスト化を推進するための技術の普及・定着に留意しながら、適切に実施します。

ウ 林道等の路網

林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保安全管理等を効率的に行うため、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備します。

主要事業の総量

伐採	新計画	現計画
主伐	312千m ³	116千m ³
間伐	776千m ³	757千m ³

保育	新計画	現計画
下刈	2,591ha	776ha
除伐	285ha	473ha

更新	新計画	現計画
更新	867ha	325ha

林道	新計画	現計画
開設	12,912m	42,940m
改良	490m	8,909m



治山事業の計画量

治山事業	新計画	現計画
保安施設	119箇所	100箇所
保安林整備	546ha	438ha

災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保安施設及び保安林の整備を行います。

(参考) 現計画に対する実績

主伐：分収林の一部契約延長により実行を見送ったこと等から72%の実施率となりました。

間伐：実行段階で現地を精査し、優先度の高い箇所から実行したこと等から82%の実施率となりました。

更新：主伐年度が現計画の最終年度に偏ったために更新を新計画に繰り越したこと等から18%の実施率となりました。

林道の開設：一定の予算の中で、局全体の優先度を勘案し実行した結果、13%の実施率となりました。

区分	計画	実績	実施率
主伐	116千m ³	83千m ³	72%
間伐	757千m ³	619千m ³	82%

区分	計画	実績	実施率
更新	325ha	58ha	18%
林道(開設)	42,940m	5,682m	13%

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

1 巡視に関する事項

森林巡視、山火事の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握、廃棄物の不法投棄への対応、保安林の適切な管理等に努めます。

また、地元住民、地方自治体、ボランティア等との協力・連携を図るとともに、入林者への山火事や不法投棄の防止意識の啓発等に努めます。



江の川上流森林計画区：犬伏山国有林(安芸高田市)

2 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

マツクイムシやカシノナガクイムシ等の森林病虫害による森林被害に対する被害の未然防止、早期発見及び早期防除や、ニホンジカによる食害等に対する防護柵の設置及び特定鳥獣保護管理計画に基づき府県が行うニホンジカの個体数調整等への協力を努めます。



円山川森林計画区：本谷奥国有林(香美町)

3 特に保護を図るべき森林に関する事項

◇保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として「保護林」を設定しています。

なお、円山川森林計画区で5haの植物群落保護林の新設、江の川下流森林計画区で9haの植物群落保護林の拡充を行います。



「大山森林生態系保護地域」

日野川森林計画区：大山国有林(大山町)

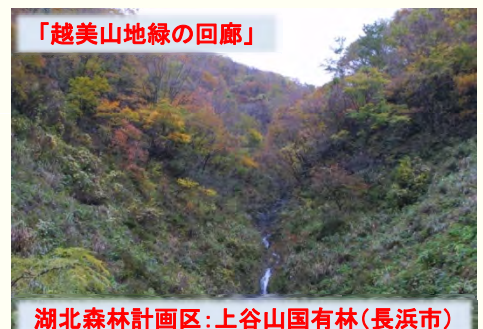
種 類	経常計画		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	2,012	3	11,633
森林生物遺伝資源保存林	—	—	3	3,012
林木遺伝資源保存林	4	114	21	937
植物群落保護林	11	1,120	44	4,132
特定動物生息地保護林	—	—	6	1,440
特定地理等保護林	—	—	1	30
計	16	3,246	78	21,183

注：保護林は、大正4年から国有林内における貴重な自然を特に保護することを目的に設定している森林です。

◇緑の回廊

個々の保護林等を連結して、野生動植物の生育・生息地の拡大と相互交流を促し、保護林の働きをより高度に発揮させ、効果的に森林生態系の保護・保全を図るため、「緑の回廊」を設定しています。

森林計画区	名 称	延 長	面 積	備 考
湖 北	越美山地緑の回廊	6km	2,011 ha	越美山地緑の回廊全体 66km 24,483ha
円山川	東中国山地緑の回廊	10 km	1,119 ha	東中国山地緑の回廊全体 42km 7,061ha



「越美山地緑の回廊」

湖北森林計画区：上谷山国有林(長浜市)

3 林産物の供給に関する事項

1 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、木材の計画的な供給に努めます。

また、人工林資源の成熟に伴い主伐を推進することにより、木材供給量が増加することを踏まえ、安定供給や新たな需要開拓に貢献するものとなるよう効果的な供給に努めるとともに、伐採搬出についても、林地保全に十分配慮した搬出に努めます。



「列状間伐」

江の川上流森林計画区：津々良山国有林（安芸高田市）



「高性能林業機械による間伐事業」

山口森林計画区：滑山国有林（山口市）

2 木材の利用促進

森林・林業関係者等との連携の下に、国産材のPR活動等を通じて公共施設等の木造化、内装材木質化の推進、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」等に基づき、公共建築物において率先して木材利用に努めるとともに、森林土木工事にあたっては、間伐材等を積極的に利用するなど、自ら木材の利用促進に取り組みます。



「間伐材を利用した木製型枠」

江の川下流森林計画区：曲山国有林（美郷町）

3 資源循環型社会への対応

民有林行政部局、他省庁の地方機関、地元自治体やバイオマス利活用推進団体と連携しつつ、林地残材等の森林バイオマス資源を有効活用するための検討を行います。

4 木の文化を支える森づくり

民有林からの供給が期待しにくい歴史的木造建造物の維持・修繕のために必要な檜皮等の持続的な供給に取り組みます。

種類	箇所	面積 (ha)	設定箇所（森林計画区：国有林）
文化財継承林 〔ケヤキ〕 〔クスノキ〕 〔クリ〕	13	84.44	湖 北：上谷山 大 阪：箕面、楊梅山 江の川下流：会下、程原、三ツ石山 江の川上流：七ヶ所山、宇遠木山、甲野村山 山 口：滑山



「文化財継承林」

大阪森林計画区：箕面国有林（箕面市）

4 国有林野の活用に関する事項

1 国有林野の活用の推進方針

国有林野の所在する地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮しつつ

- ① 地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資すること
- ② 事業遂行上不要となった土地の売払いを推進することを基本として取り組みます。

また、豊かな自然環境を守り、森林の持つ公益的機能との調和を図り、併せて当該地域の市町村等が進める地域づくり構想や土地利用に関する計画等との必要な調整を行ったうえで取組を推進します。

2 保健・文化・教育的な活動への利用の推進

自然環境が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適したものと及び快適な生活環境を保全・形成する上で重要な役割を果たしている国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。



種 類	経常計画		局全体（参考）	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
自然休養林	2	878	9	6,035
自然観察教育林	2	256	15	1,420
風致探勝林	1	478	7	1,737
森林スポーツ林	1	37	3	304
野外スポーツ地域	3	456	10	1,665
風景林	16	1,492	85	10,584
計	25	3,596	129	21,744

注：四捨五入により内訳と計が合わない場合があります。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と 認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

1 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる私有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、森林の整備及び保全を行います。

森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した間伐等の施業を私有林野と一体的に実施する取り組みを推進します。

2 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野 の整備及び保全に関する事項

私有林野の森林所有者等へも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

1 国民参加の森林に関する事項

(1) 森林の整備・保全等への国民参加の推進

自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国有林野の積極的な利用を推進します。

(2) 自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まっている中、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要であることから、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」を設定します。



種 類	箇 所	面積(ha)	設定箇所（森林計画区：国有林）
ふれあいの森	9	382.68	大 阪：箕面、楊梅山 円 山 川：畑ヶ平 日 野 川：大山、鏡ヶ成 江の川下流：三瓶山 江の川上流：釜ヶ峰山 山 口：滑山
社会貢献の森	3	54.02	大 阪：箕面、本山寺山 江の川上流：湯船山
多様な活動の森	4	14.03	円 山 川：桑ヶ仙 江の川下流：花の谷、道小、大江高山

2 分収林に関する事項

社会貢献活動としての森林づくりに自ら参加、協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、住民等による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動として分収林制度を活用した「法人の森林（もり）」等の設定を行い森林整備を推進します。



3 森林環境教育の推進

学校、自治体、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者等多様な主体と連携しつつ森林環境教育に取り組みます。

学校等が体験活動等を実施するための「遊々の森」の設定や学校分収造林の活用、林業体験や森林教室等の体験活動、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進します。

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所（森林計画区：国有林）
遊々の森	3	39.19	大阪：箕面 江の川下流：程原、佐比売



4 緑づくり支援窓口の活性化

森林環境教育のためのプログラムや教材の提供、指導者の派遣や紹介等、森林管理署等に設置した森林環境教育の実施に関する相談窓口の活性化に努めます。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

1 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

(1) 林業技術の開発

各種試験地等における技術開発を計画的に進めます。

また、民有林との技術交流の一環として林業普及指導員等とも連携を深めながら林業技術の向上に取り組みます。

(2) 林業技術の普及

低コストで効率的な木材生産や造林の手法を開発・導入することとし、国有林野事業の中で開発改良された技術の普及を行います。

また、施業指標林、試験地等の展示等を通じて地域の林業関係者に列状間伐などの新たな森林施業の普及を図るとともに民有林行政、試験研究機関等との連携を密接に取りながら、試験研究、技術普及のためフィールドの提供、データの収集・分析等を行います。



種類	経常計画		局全体(参考)	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
施業指標林	3	28	31	105
試験地	9	20	41	748
展示林	8	52	32	272
森林施業モデル林	3	49	15	565
遺伝子保存林	10	53	73	284
母樹林	1	12	10	125
次代検定林	16	17	104	94
溪畔保全プロジェクト林	1	2	3	13
計	51	234	309	2,205

注：四捨五入により内訳と計が合わない場合があります。

2 地域の振興に関する事項

地域の振興は国有林野事業の重要な使命であるため、地元自治体等への国有林野内の森林資源に関する情報の提供、地域づくりへの積極的な参画など地元自治体等との連携の強化に努めます。

また、国有林野の保健・文化・教育的利用の推進や利活用、森林の整備や民有林材を含めた安定供給体制の構築等を通じて、地域産業の振興、住民の福祉に寄与するよう努めます。



8 森林計画区毎の主要事業

1 伐採指定量

(単位：m³)

森林計画区	主伐	間伐	臨伐	計	備考
湖 北	3,215	42,920	750	46,885	
大 阪	2,141	23,205	3,000	28,346	
円山川	4,064	50,307	3,000	57,371	
日野川	1,901	45,495	2,000	49,396	
江の川下流	67,383	201,593	10,000	278,976	
江の川上流	165,824	307,881	10,000	483,705	
山 口	67,269	104,495	5,000	176,764	
計	311,797	775,896	33,750	1,121,443	
対前計画量比	268%	102%	245%	126%	
現計画量	116,127	757,045	13,750	886,922	

注：臨伐（臨時伐採）は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

2 その他の主要事業量

森林計画区	更新 (ha)	保育 (ha)			林道 (m)		治山	
		下刈	除伐	枝打	開設	改良	施設 (箇所)	整備 (ha)
湖 北	15.57	46.71	—	—	1,500	420	19	—
大 阪	19.76	8.47	0.77	—	—	—	—	—
円山川	17.00	51.00	—	—	—	—	9	—
日野川	6.88	20.64	2.75	—	—	—	49	61.41
江の川下流	221.33	648.93	38.97	—	1,300	70	35	6.93
江の川上流	448.09	1,349.05	202.42	—	6,292	—	4	478.13
山 口	138.07	466.18	39.89	—	3,820	—	3	—
計	866.70	2,590.98	284.80	—	12,912	490	119	546.47
現計画量	324.63	775.88	472.84	—	42,940	8,909	100	437.89

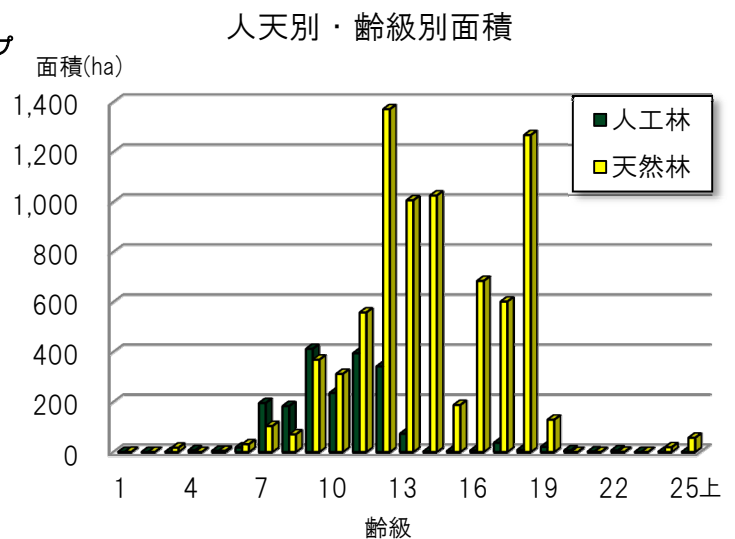
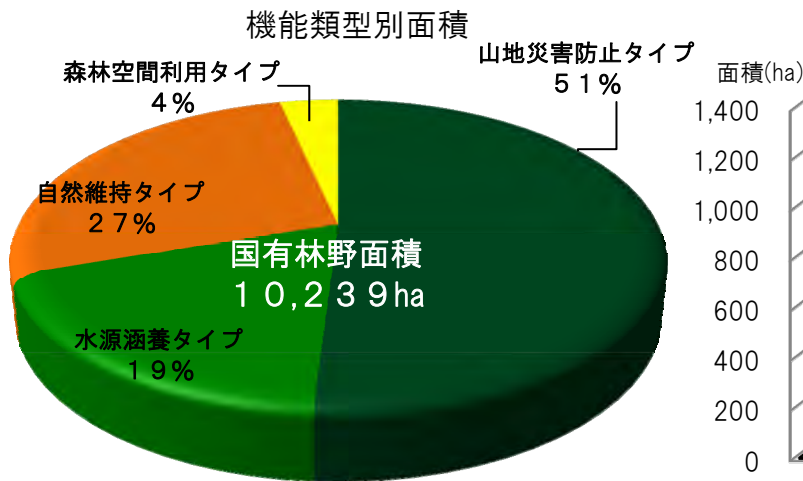
◆湖北森林計画区の特徴◆

湖北森林計画区の国有林野 10,239ha は、福井と岐阜両県との県境の脊梁部を主体に比較的まとまりのある団地として分布しているほか、琵琶湖周辺に小面積の団地が散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 10%で、その多くは琵琶湖に注ぐ河川の源流部にあり、山地災害防止タイプや水源涵養タイプの森林が 70%を占め、国土保全や水資源の確保などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、奥伊吹地域は地理的条件に恵まれ、スキーやハイキングなど、森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の 20%を占める人工林の 5割が、間伐の対象林分となっています。



- 生育の西限となる希少な湿原植物群落や、ブナ・ミズナラが優先的かつ広範囲に生育している植物群落を保護林に設定し保護・管理に努めます。
- 社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した「法人の森林」を設定し、森林整備を推進します。
- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、532ha(43 千 m^2)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、16ha(3 千 m^2)の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。



上谷山ブナ・ミズナラ植物群落保護林
(上谷山国有林：長浜市)



間伐計画林分
(ハッ尾山国有林：多賀町)

◆大阪森林計画区の特徴◆

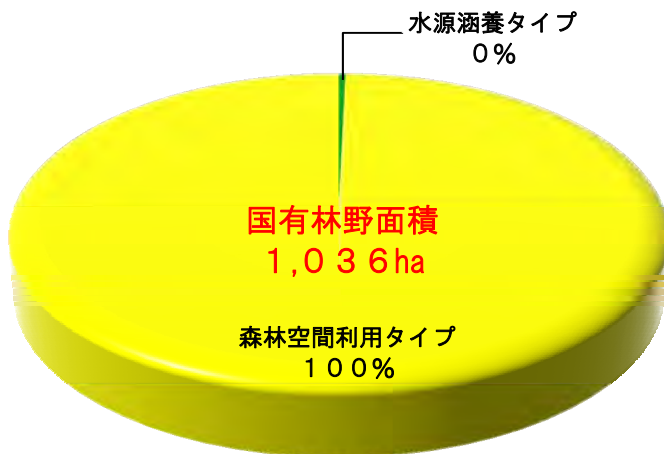
大阪森林計画区の国有林野 1,036ha は、大阪府北部の箕面市と高槻市、和歌山県境の阪南市と岬町に散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は2%で、その多くは都市近郊に所在しており、森林空間利用タイプの森林がほとんどを占め、保健文化・教育的利用の場として重要な役割を担っています。

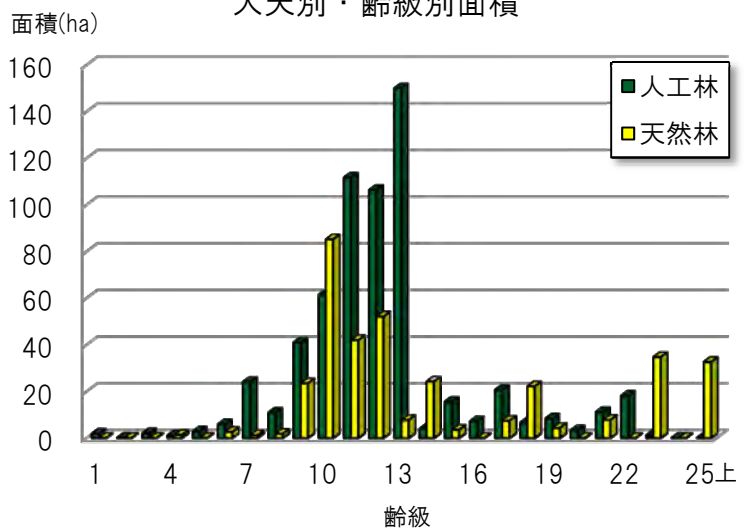
また、箕面国有林は豊かな森林景観に恵まれていること等から、明治の森箕面自然休養林に指定し、レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の63%を占める人工林の2割が、間伐の対象林分となっています。

機能類型別面積



人天別・齢級別面積



- 箕面国有林においては、子供たちを対象とした森林環境教育のフィールドとして活用しつつ、クヌギやコナラなどの落葉広葉樹による森を作る「オオクワガタの棲める森づくり」に取り組みます。
- 世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建造物の修復用材の供給に備えて、ケヤキとクスノキの「文化財継承林」を設定しています。
- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、212ha(23 千 m^2)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるなど、木材の計画的な供給に努めます。



下刈作業を体験する子供たち
(箕面国有林：箕面市)



クスノキの「文化財継承林」
(楊梅山国有林：高槻市)

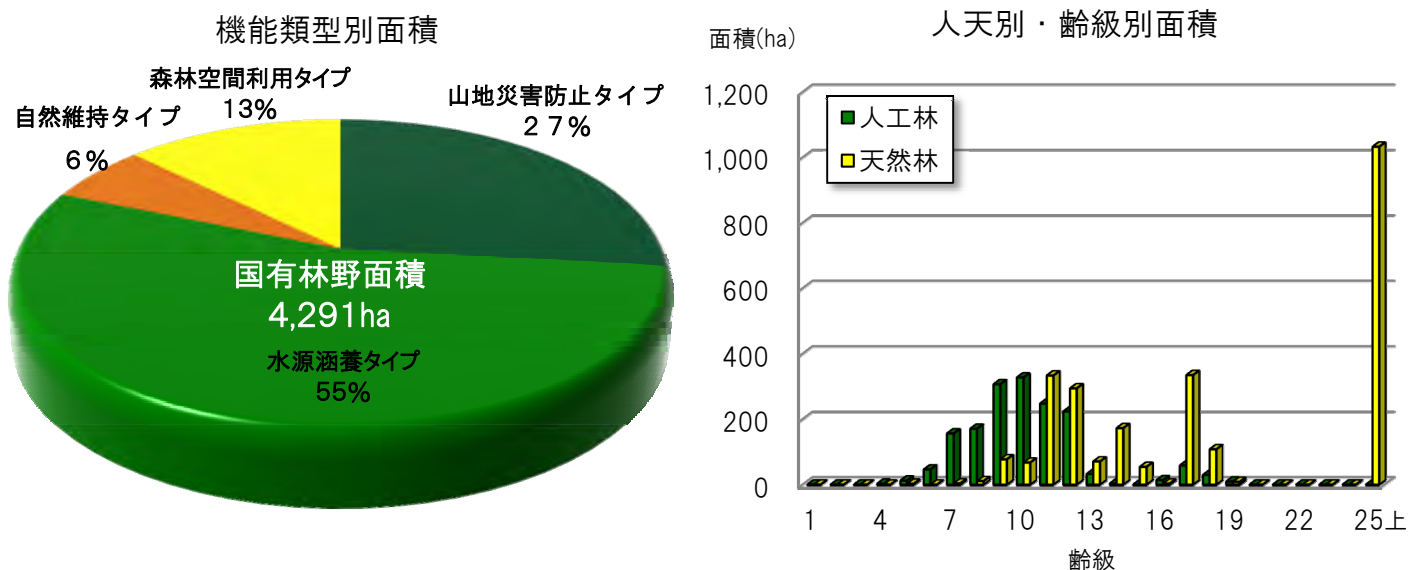
◆円山川森林計画区の特徴◆

円山川森林計画区の国有林野 4,296ha は、兵庫県北部に位置する鳥取県境沿いの脊梁付近と、県東部の京都府との県境付近に散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は2%で、水源涵養タイプや山地災害防止タイプの森林が82%を占め、水源涵養や国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、兵庫県北西部の国有林野は、優れた森林景観に恵まれていることから、氷ノ山ひょうのせん後山那岐山国定公園に指定され、登山などの森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の39%を占める人工林の6割が、間伐の対象林分となっています。



- 新たに、水山ブナ・ナツツバキ植物群落保護林を 5.04ha 設定し、貴重な植物群落の保護を図ります。
- 生物多様性の保全上重要な役割を担う溪畔周辺について、上流から下流までの植生の連続性を確保することにより、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。
- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため 524ha(50 千㎡)の間伐を実施し間伐材の有効利用に努めるとともに、17 ha (4 千㎡)の主伐を実施し木材の計画的な供給に努めます。



水山ブナ・ナツツバキ植物群落保護林
(水山国有林：香美町)



多くの人々が訪れる氷ノ山おおだんがなる (大段ヶ平登山コース)
(奥山国有林：養父市)

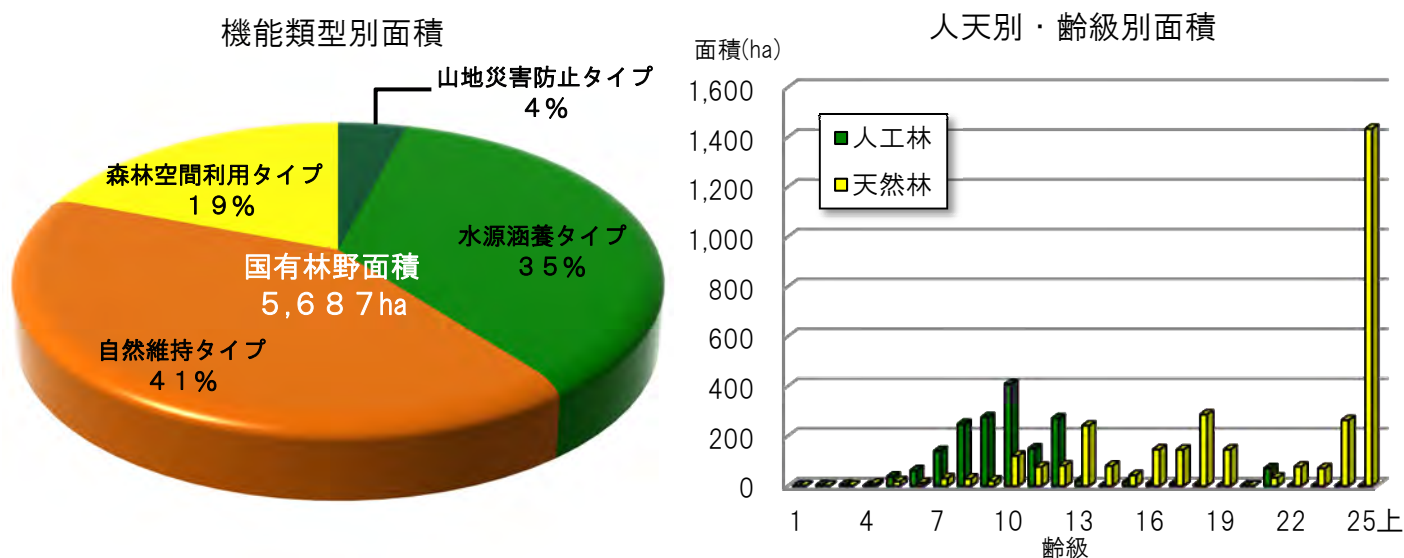
◆日野川森林計画区の特徴◆

日野川森林計画区の国有林野 5,687ha は、鳥取県西部の大山に集中しているほか日野郡を流下する日野川の上流、支流に散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は7%で、自然維持タイプや水源涵養タイプの森林が76%を占め、生物多様性保全や下流域の水資源の確保などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、計画区内の大山周辺の国有林野は、中国地方の主峰大山を中心に優れた森林景観に恵まれていることから、大山隠岐国立公園に指定されており、スキーや登山など森林を利用したレクリエーション、保健休養の場として利用されています。

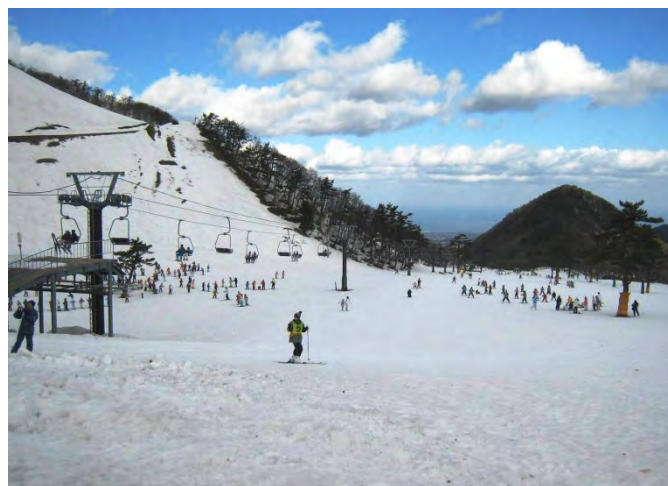
なお、国有林野の34%を占める人工林の6割が間伐の対象林分となっています。



- 大山周辺の国有林野は、森林生態系保護地域を設定し、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護等に取り組めます。
- 国民参加の森林整備を推進するため、鏡ヶ成国有林等に「ふれあいの森」を設定し、NPOや企業が実施する森林整備等のフィールドとして国有林野を提供します。
- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、448ha(45千m²)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、7ha(2千m²)の主伐を実施し木材の計画的な供給に努めます。



大山森林生態系保護地域
(大山国有林：大山町)



レクリエーションの森「野外スポーツ地域」
(豪円山スキー場：大山町)

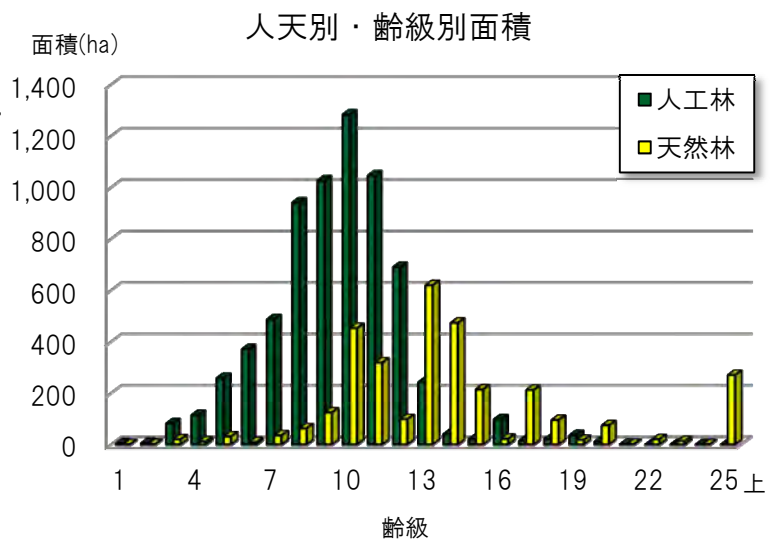
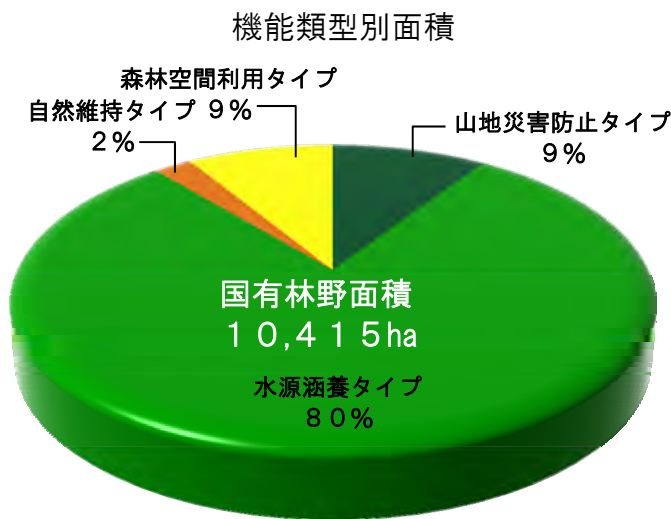
◆ 江の川下流森林計画区の特徴 ◆

江の川下流森林計画区の国有林野 10,415ha は、島根県の中央部に位置し、計画区東部の江の川流域に多く所在し、一部は広島県境の中国山地に散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は6%で、水源涵養タイプの森林が 80%を占め、水源涵養機能の発揮が期待されています。

また、優れた森林景観に恵まれていることから、大山隠岐国立公園や西中国山地国定公園に指定された国有林野があり、登山やスキーなどの森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の 68%を占める人工林の6割が、間伐の対象林分となっています。



- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、2,256ha(202 千㎡)の間伐を実施し間伐材の有効利用に努めるとともに、267 ha (67 千㎡)の主伐を実施し木材の計画的な供給に努めます。
- 花の谷シャクナゲ植物群落保護林を 8.65ha 拡充し、貴重な植物群落の保護を図ります。
- 民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化が図られる区域については、森林共同施業団地を設定し、路網の整備と相互利用の推進、民有林と協調を図りつつ計画的な森林施業の実施等に積極的に取り組みます。



主伐計画林分
(今山国有林：美郷町)



花の谷シャクナゲ植物群落保護林
(花の谷国有林：美郷町)

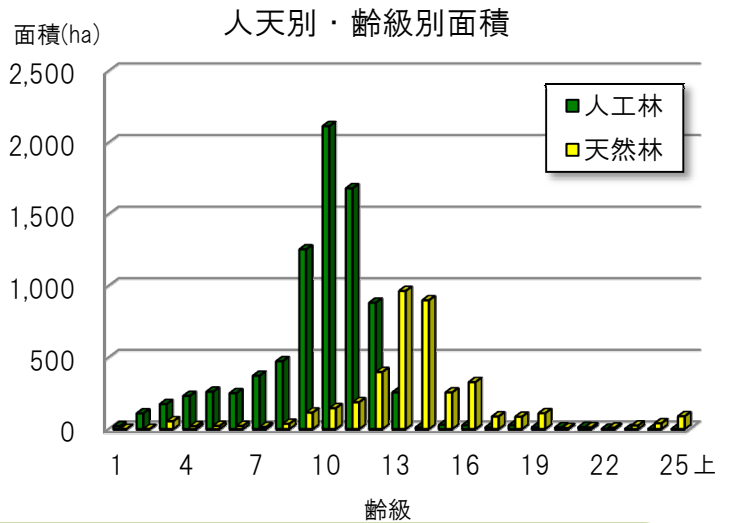
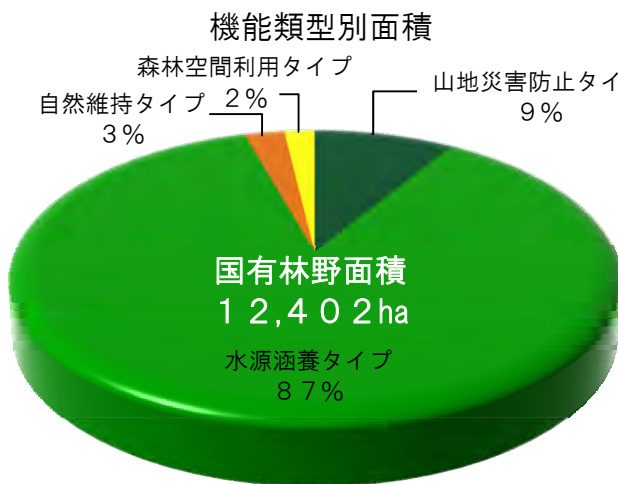
◆ 江の川上流森林計画区の特徴 ◆

江の川上流森林計画区の国有林野 12,402ha は、広島県北部の中国山地沿いに大きな団地が分布しているほか、小さな団地が各所に散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は6%で、水源涵養タイプの森林が87%を占め、水源涵養機能の発揮が期待されています。

また、釜ヶ峰山国有林には、全国的にも希少なアベマキの群生地があり、林木遺伝資源保存林を設定しています。この周辺は、古くから霊山として地元住民との繋がりも深いことから自然観察教育林を設定し、レクリエーションや保健休養の場として、多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の68%を占める人工林の5割が、間伐の対象林分となっています。



- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため2,786ha (308 千 m^2)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、522ha (166 千 m^2)の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。
- 国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置や協調施業、協調出荷等、一体的管理経営を目指す取組を推進します。
- 国民参加の森林整備を推進するため、釜ヶ峰山国有林等に「ふれあいの森」等を設定し、地元住民が実施する森林整備等のフィールドとして国有林野を提供します。



甲野村山地域森林共同施業団地
路網現地検討会(甲野村山国有林：庄原市)



林木遺伝資源保存林 (アベマキ)
森林散策 (釜ヶ峰山国有林：庄原市)

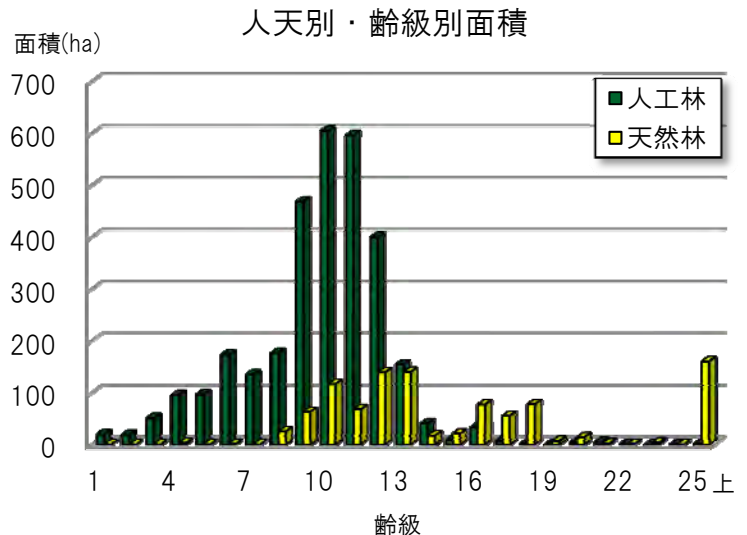
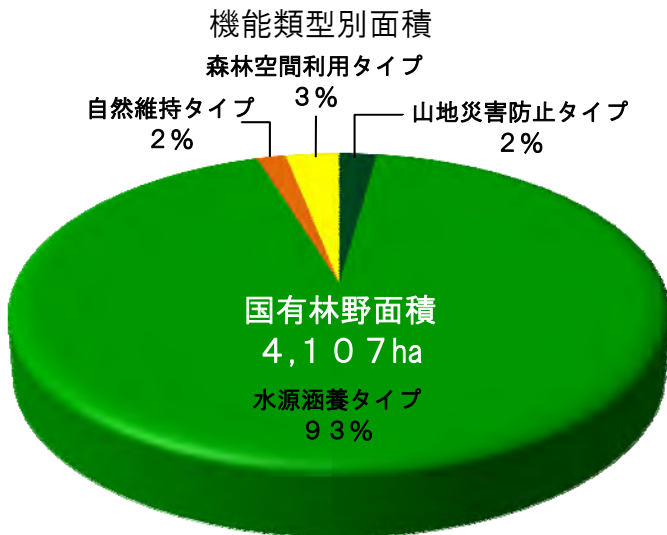
◆山口森林計画区の特徴◆

山口森林計画区の国有林野 4,107ha は、計画区の北東部に所在し、榎野川及び佐波川、阿武川の源流部に位置しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は3%で、水源涵養タイプの森林が93%を占め、水源涵養機能の発揮が期待されています。

また、計画区北東部の国有林野は、優れた森林景観に恵まれていることから、長門峡県立自然公園に指定され、登山や自然を探访するなど森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

なお、国有林野の77%を占める人工林の4割が、間伐の対象林分となっています。



- 滑山国有林の樹齢200年以上のアカマツ大径材は「滑マツ」と称され、材の色合いが良く通直な銘木として珍重されていました。当該箇所は、地域の貴重な資源を次世代に残すため、滑山林木遺伝資源保存林に設定しており、「滑マツ保存会」と連携し保護・育成活動等に取り組めます。
- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため1,036ha(104千㎡)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、173ha(67千㎡)の主伐を実施し、木質バイオマス利用を含めた木材の計画的な供給に努めます。
- 社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した「法人の森林」を設定し、森林整備を推進します。



保護・育成活動等に取り組む滑マツ
(滑山国有林：山口市)



木質バイオマスの利用
(滑山国有林：山口市)

9 変更計画の概要

1 伐採総量の変更

地球温暖化防止森林吸収源対策等のため、越前森林計画区ほか12の森林計画区において、主伐、間伐の追加による伐採総量の見直しを行います。

(単位：m3)

森林計画区	主伐			間伐			計		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
越前	1,483	1,483	0	29,565	30,858	1,293	31,048	32,341	1,293
若狭	1,286	1,286	0	32,350	32,665	315	33,636	33,951	315
尾鷲熊野	38,647	38,647	0	81,316	116,655	35,339	119,963	155,302	35,339
由良川	-	-	-	23,524	24,169	645	23,524	24,169	645
淀川上流	4,481	4,782	301	29,587	29,088	△499	34,068	33,870	△198
加古川	10,449	10,449	0	17,565	21,012	3,447	28,014	31,461	3,447
揖保川	56,745	61,874	5,129	424,800	424,872	72	481,545	486,746	5,201
北山・十津川	1,173	1,173	0	93,407	95,372	1,965	94,580	96,545	1,965
紀南	74,854	114,918	40,064	304,701	272,888	△31,813	379,555	387,806	8,251
千代川	8,297	8,650	353	162,787	184,377	21,590	171,084	193,027	21,943
吉井川	17,583	31,751	14,168	151,590	152,781	1,191	169,173	184,532	15,359
瀬戸内	49,684	68,542	18,858	144,934	144,242	△692	194,618	212,784	18,166
岩徳	3,655	3,655	0	38,072	38,348	276	41,727	42,003	276
計	-	-	78,873	-	-	33,129	-	-	112,002

2 更新総量の変更

主伐の追加等に伴い、淀川上流森林計画区ほか5つの森林計画区において、更新総量の見直しを行います。

(単位：ha)

森林計画区	人工造林			天然更新			計		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
淀川上流	8.96	8.96	0	—	5.28	5.28	8.96	14.24	5.28
揖保川	146.56	159.96	13.40	—	—	—	146.56	159.96	13.40
紀南	164.05	261.83	97.78	3.07	3.07	0	167.12	264.90	97.78
千代川	22.46	23.79	1.33	—	—	—	22.46	23.79	1.33
吉井川	47.41	96.89	49.48	—	—	—	47.41	96.89	49.48
瀬戸内	139.01	207.73	68.72	—	—	—	139.01	207.73	68.72
計	—	—	230.71	—	—	5.28	—	—	235.99

3 林道の開設及び改良の変更

森林整備を進めるため、尾鷲熊野、旭川森林計画区において、林業専用道の開設6,650mを追加するとともに、加賀森林計画区において、林道の改良を20m追加します。

(単位：m)

森林計画区	開設			改良		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
加賀	—	—	—	—	(1) 20	(1) 20
尾鷲熊野	—	(2) 4,150	(2) 4,150	(6) 5,850	(6) 5,850	(0) 0
旭川	(3) 3,180	(5) 5,680	(2) 2,500	(6) 1,236	(6) 1,236	(0) 0
計	—	—	(4) 6,650	—	—	(1) 20

注：開設の（ ）は路線数、改良の（ ）は箇所数

4 治山に関する事項の変更

千代川森林計画区において、山腹工を1箇所追加するとともに、越前森林計画のほか2つの森林計画区において、保安林の整備のため、本数調整伐を追加します。

森林計画区	山地治山（箇所数）			保安林の整備（ha）		
	山腹工			本数調整伐		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
越前	3	3	0	107.28	120.74	13.46
若狭	1	1	0	105.63	109.71	4.08
千代川	13	14	1	89.10	168.26	79.16
計	17	18	1	302.01	398.71	96.70

5 フィールドの提供に関する変更

淀川上流森林計画区において、ふれあいの森1箇所、越前、北山・十津川森林計画区において、多様な活動の森2箇所、加古川森林計画区において、遊々の森1箇所を新たに設定しました。

森林計画区	設定の目的	名称	面積（ha）	対象地（国有林）
越前	多様な活動の森	森と道を守る小枝のダム計画	90.88	荒島、仏原
淀川上流	ふれあいの森	UAきずなの森	0.45	銀閣寺山
加古川	遊々の森	ネイチャーマジック北山の森	66.11	北山
北山・十津川	多様な活動の森	世界遺産・大峰南奥駈道自然の森	4.30	池郷、白谷山
計	—	—	161.74	

6 保護林の新設

北山・十津川森林計画区において、下記の特定期動物生息地保護林の新設を行います。

森林計画区	名称	面積（ha）			備考
		現計画	新計画	増減量	
北山・十津川	地峯水生生物生息地保護林	—	147.30	—	新設
計	—	—	147.30	—	

(参考)

国有林の森林計画の体系

地域レベルにおいて立てる国有林の森林計画は、森林法に基づく「国有林の地域別の森林計画」と国有林野の管理経営に関する法律に基づく「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」です。今回は、「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」を策定します。

